

# 「貧困窟の聖者」賀川豊彦の保育へのまなざし

学校教育研究科 修士課程 学校教育学専攻  
幼年教育コース  
学籍番号 M09012F  
氏名 加納 史章

本論文では、賀川豊彦の文献等を読み解き、彼の保育思想を明らかにしようとするものである。同時に、現代の課題でもある「貧困」との関連を考察して、「児童虐待」や「親育て」について、賀川の視点から考察することを試みた。論文の構成及び概要は以下の通りである。

## 第1章 賀川の子ども観

### 第1節 大正・昭和期の子どもの生活事実

大正から昭和期は、子ども中心主義による自由主義教育や児童文化ルネッサンスが叫ばれ、子どもの生活が飛躍的向上した。しかし恐慌期を境に一転し、その日生きていくことがやつの生活へと急変していく。とくに、賀川が移り住んだ神戸スラムでは、大人にとって子どもは邪魔な存在、人的資源としか捉えられておらず、また子ども自身も“子どもらしさ”が喪失してしまっていた。

### 第2節 神戸スラムにおける子どもとの出会い

賀川の子ども観の基盤は「人格」であり、これは大正デモクラシーの影響を受けつつも、長男の誕生から宗教的観点から捉え直したものである。また当時の家父長制の家族観を解体する意図も含んでいた。さらに、神戸スラムの経験を中心に子どものなかに「宗教的（神性なる宗教的畏敬、癒し・安らぎの対象）」「生活的（子どもの現実の直視、子どもの目線）」「教育的（「社会改造」の担い手、「愛」の実現者）」といった三つの意味を見出していた。

### 第3節 児童問題から生まれた子どもの権利論

賀川が1924（大正13）年と1927（昭和2）年の二度に渡り公表した「子供の権利」は、彼の子ども観

の集大成といえる。そこには「生存」「保護」「発達・成長」「意志」と4つの要素が内包されており、今日の「子どもの権利条約」との類似性が指摘できよう。またこうした思案は当時抑圧や弾圧の対象でありながら、あえて発表を行ったことに賀川の子どもへの熱いまなざしが窺える。

## 第2章 賀川の保育思想と実践

### 第1節 賀川思想の原点「社会改造」

賀川思想の中心的概念である「社会改造」とは暴力や革命を否定し、無抵抗の抵抗主義であり、労働者の主体性の回復と連帯意識の養成を行う知識革命と精神革命である。賀川は、当時の「宇宙悪」「社会悪」が蔓延している社会を「自由が尊重され、愛と相互扶助の社会」「自利ではなく他愛の社会」へと改革していくことを目指しており、「人間建築」、つまり、失われつつある「人間性」の回復を掲げていた。そして、その担い手を「固まってしまって教へ難い」大人ではなく、子どもに大きな期待を寄せていたのである。

### 第2節 賀川が見据えた幼児教育

賀川は幼児期からの教育の必要性を主張しており、フレーベル（Fröbel, F. W. A. 1782-1852）の著書『人間の教育』からその知識を学んでいた。また彼はフレーベル主義を共感と批判の二つの観点で捉えていた。彼の教育論は「宗教」を基盤とし、鋭い「感覚（視覚、聴覚、触覚、運動覚、味覚、嗅覚）」を通じて、神の啓示たる「自然」を学ぶというものである。さらに子どもを主体に「能力の発達を静かに眺めて、伸び行くまゝに」と年齢・発達に応じた指導方法を

唱えている。これは大正期の幼児教育の新たな潮流に位置付けることが出来よう。

### 第3節 自然を中心とした保育実践

賀川の保育思想は、神戸スラムや関東大震災後等、子どもの救済から開始している。保育所「光の園」では、震災後の子どもの養育環境の劣悪さを指摘して、子どもの保護、そしてより良き発達・成長できる場として位置づけられていた。また、当時の幼稚園には教案がないことを疑問視し、多分野の先人たちの知識をまとめ、幼児に適したカリキュラム「幼児自然教案」を考案、松沢幼稚園で実践を行っている。教案の内容は「自然恩物」による「遊戯」を中心に「智覚」「主情意」「意志」「宗教」の四領域で構成されており、子どもが自ら興味・関心を抱いたものに「注意・観察・想像」させ、「智覚（智覚本位）」による実物の具現化、さらには手工等「追体験」、現実化させることで、法則や秩序を理解させるものであった。そこには、子どもに「自然」の事物や現象を通じて、宗教道徳、つまり「愛」を内面化させ、「相互扶助」の基礎を身に付けさせたいという狙いがあったと考えられる。ここで遊戯の実例として、「土いぢり」の話を取り上げて、賀川が活動のなかで母親との協同性を唱えていることは興味深いといえよう。

## 第3章 賀川の保育思想による今日的射程

### 第1節 貧困からくる児童問題

当時の「貧困」について、賀川はその原因を「自然的原因」と「人為的原因」の二つに大別し、後者をとくに危険視していた。また「貧困」と児童問題の関連性も言及しており、「乳児死亡率」の高いことを例に出し、警鐘を鳴らしている。さらに、近年問題化している「子どもの貧困」との類似性を指摘して、賀川が「子どもの貧困」を「心の傷」「肉体の不衛生」「心の不衛生」と表現していたと考察している。

### 第2節 虐げられし「いと小さき者」へ

賀川は「児童虐待」を貰い子殺しや捨て子、年少労働、障害児、家出少年の取り扱い等も含めた広い意味で捉えていた。なかでも「貰い子殺し」について「生活難」と「世間体」がこの問題を生みだしている」と述べている。また虐待の解決策として貧困の根絶を挙げている一方で、別の視点からもアプローチを行っており、それは子どもの養育者である親への支援であった。

### 第3節 親育てへの問いかけ

賀川は親の存在の大切さを痛感していたことから親に対して様々な進言等を行っている。彼は理想の母親像は聖母マリアであり、マリアに少しでも近づく教育方法として「マリア・メソッド」を考案している。また、子どもを感情に任せて怒るのではなく、子ども自尊心を尊重しつつ、自身の「内省」を促すことを推奨している。さらに、「組合」による家庭支援の必要性も唱えており、「光の園保育組合」では「妊娠、出産、栄養、子供の躰け方など、母親が知らなければならないこと」「子供と母の關係に就ての常識」と母親教育（「母としての教養」）が行われていた。親としての成長が望まれていたと同時に、「子供の心を持つ」こと、つまり大人の目線だけでなく、子どもと同じ目線を持つこと（「親和力」の育成）を期待していたと考えられる。

### 結論

今日、社会情勢や家族構成の変化等、親の子どもへのまなざしに変容、または失われつつある。賀川の子どもの情熱は、時代を超えて、私たちに子どもの権利への尊厳を喚起させるものなのである。

主任指導教員 名須川 知子 教授

指導教員 佐藤 哲也 准教授